第１号様式　　　　　　　　　主要事業の進行状況報告書　　　　　平成31年3月31日

５	生活文化局	都政広報の推進

事業概要	都政全般にわたる広報を所管する部門として、「広報東京都」、テレビ・ラジオ、インターネット等の媒体により、都民に対して都政情報の提供を行っている。 また、シティホールテレビ（CHTV）等による職員向け広報を行っている。
これまでの経過	広報東京都の全面カラー化、都庁総合ホームページのリニューアル、動画ポータルサイト「東京動画」の開設(平成29年８月)、SNSの導入、都政広報テレビ番組の見直しなど、都民を取り巻くメディア環境の変化に適切に対応し、都政広報媒体を活用した情報発信を実施してきた。
現在の進行状況	１　広報東京都等による都政広報 ・「広報東京都」及び「都政」により、都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報を提供している。 ・「広報東京都」については、平成29年５月号から紙面レイアウトをリニューアルした。「活字版」発行部数は上期333万部、下期326万部（平成31年度予算）。 ・「都政」は隔年発行。「都政2018(平成30年３月発行)」発行部数は4,000部。 ２　テレビ・ラジオによる都政広報 テレビ４番組、ラジオ２番組のほかスポット放送を提供している。 ３　インターネットによる都政広報 都庁総合ホームページの運営やSNSを活用した情報発信を行っている。 ホームページでは常時30,0000ページの情報を提供、「東京動画」では約3,000本の動画を掲載、その他Twitter、Facebook、Instagram等のSNSを活用
今後の見通し	メディア環境の変化に対応し、ターゲット、内容に応じた都政広報媒体を選択するとともに、都民に分かりやすく情報を伝えるためにインターネットや動画等を活用した効果的かつ効率的な広報展開を行う。

問い合わせ先	生活文化局　広報広聴部　広報課	電話	03-5388-3079